

ぐるなびコールサービス利用条件

第1条(条件の適用)

1. 本条件は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が、加盟者に対して提供する電話転送サービス(以下「本サービス」という)に関して、当社と加盟者との間に適用される。
2. 本条件に基づく、当社と加盟者との契約(以下「本契約」という)は、加盟者が本条件を承諾のうえ本サービスの利用にかかる申込書(以下「申込書」という)を当社所定の方式により当社に提出し、これに対し当社が承諾した時点で成立する。
3. 本サービスの利用は、当社が別途指定した契約(以下「指定契約」という)を当社との間で締結していることを条件とする。当該指定契約が終了した場合は、本契約は当該指定契約の終了日をもって当然に終了する。
4. 本サービスについては、本条件に定めがない事項については、加盟条件の定めが適用又は準用され、本条件の定めと加盟条件の定めが相違する場合には、本条件の定めが加盟条件の定めに優先して適用される。
5. 加盟者は、本サービスの利用にあたり、本条件のほか当社が別途定めるルールがある場合、当該ルールを遵守するものとする。

第2条(本サービス)

1. 本サービスは、加盟条件に定めるサービスに基づき掲載する加盟者の店舗ページに、当社が指定する電話番号(以下「専用番号」という)を表示し、一般のインターネット利用者(パソコンコンピュータ、携帯電話等の通信手段を問わない。以下「利用者」という)が当該専用番号に連絡を行う場合、当該連絡を加盟者が指定する別の特定の電話番号へ転送し、当該番号への着信数を測定し、測定した結果数値を加盟者へ提供するサービスをいう。なお、本サービスの仕様は、以下に定めるほか別紙にて定めるものとする。
 - (1) 加盟者は1店舗につき1つの専用番号を使用する。複数店舗で同一の専用番号を使用することはできない。
 - (2) 加盟者の店舗ページには専用番号のみが表示される。加盟者の店舗の電話番号は表示されない。
 - (3) 「0120」「0800」「0570」「050」で始まる電話番号および当社が転送先として認めた電話番号については、転送先として指定することはできない。
 - (4) 当社は、専用番号に連絡を行った利用者の連絡が完了した後に加盟者から利用者の電話番号の提供の要請があった場合であっても、当該利用者の電話番号を加盟者に提供しない。
2. 当社は、本サービスの詳細等を隨時見直すことができる。

第3条(本サービスの範囲)

本サービスの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本サービスの提供区域は、日本国内とする。但し、本サービスの提供を行う区域は、本サービスに必要な通信環境を考慮の上、当社は隨時変更することができる。
- (2) 加盟者は、電気通信事業者の定めるところにより、本サービスに必要な通信回線を使用することができない場合においては、本サービスを利用することができないことがあることを予め承諾するものとする。

第4条(本サービス停止または休止)

1. 当社は、次の場合、本サービスの全部または一部を予告なく停止することができるものとする。
 - (1) 当社または通信事業者等の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により本サービスの提供が不能または困難なとき
 - (2) 当社の責によらない事由により本サービスの提供が不能または困難なとき
2. 当社は、何らかの事情で本サービスの提供を休止することを決定した場合、何時でも加盟者に対し電子メールまたは書面により通知のうえ、本サービスの全部または一部を休止することができる。
3. 当社は、加盟者が本条件に違反した場合には、違反状態が解消されるまでの間、何時でも本サービスの全部または一部を停止することができるものとする。
4. 前3項の場合において、当社は、加盟者に対する債務の遅滞または不履行から免責されるものとし、これによるいかなる損害も負担しない。

第5条(本サービスの契約期間および対価)

1. 本サービスの契約期間は、専用番号が加盟者の店舗ページに掲載された日から1年間とする。なお、本契約は、契約期間満了日の1ヶ月前迄に一方当事者から他方当事者に対し書面によって本契約を更新しない旨の意思表示がなされた場合を除き、同一条件にて1年間更新されるものとし、以降も同様とする。
2. 本サービスの利用にかかる対価は無償とする。

第6条(加盟者による本契約の終了)

1. 加盟者は、本契約期間の途中においても、別途当社が定めた手続きに従い、契約の終了日の1ヶ月前までに当社に対し本契約を終了する旨の通知をし、当該解約手続が完了した日をもって本契約を終了させることができる。
2. 本契約が終了した場合(指定契約の終了により本契約が終了した場合も含む。但し、加盟者の帰責事由がある場合の当社からの解除のときは除く)であっても、加盟者は終了した月の翌月末日(以下「本サー

ビス終了日」という)までは本サービスを利用することを予め承諾するものとする。なお、この場合、本条件および加盟条件は、本サービス終了日まで有効に存続するものとする。

第7条(当社による本契約の終了)

当社は、本契約期間の途中においても、加盟者に対する文書または電子メールによる通知により、加盟者への通知の到着日をもって本契約を終了することができる。

第8条(免責)

1. 本サービスの利用にあたっては、加盟者は、通信回線の利用形態等により以下に該当する事象が生じる可能性があることにつき予め承諾するものとし、当社はこれにより加盟者に生じた一切の損害について責任を負わない。

(1) 本サービスの利用に起因し、本サービスを利用していない状態では利用可能であった通信機器に付帯する機能が一部利用できなくなる場合があること

(2) 本サービスに係る通話の品質または機能が変動する場合があること

2. 当社は、加盟者が第2条第1項(3)に定める当社が別途指定する通信事業者以外を転送先として指定したことにより、加盟者において転送不能、転送機能の不調等の損害を被った場合であっても一切の責任を負わない。

3. 前項のほか、当社は、本サービスの利用に起因し、または本サービスの利用により加盟者に生じた一切の損害について、故意または重過失のない限り、責任を負わない。

4. 本サービスの利用により加盟者または当社に対して何らかの訴え、請求等がなされた場合、加盟者は、自己の責任と負担において、当該第三者との紛争を解決するものとし、当社を免責するものとする。

第9条(本条件の改定)

1. 当社は、加盟者へ予告なく本条件の内容を変更することができる。

2. 前項の規定にかかわらず、当社は、加盟者の権利及び義務に重大な影響を及ぼす変更については、加盟者に当社が適当と認める方法(当社のサーバー内で加盟者がアカウントでアクセスできる部分に掲示、当社が送付する郵便物での通信等の方法を含む)により事前に通知することによって、本条件の内容を変更することができる。加盟者が、本項に定める通知から2週間以内に本条件の変更について異議を申出なかつた場合、本条件の内容を変更することに同意したものとみなす。

最終改定日 2017年2月1日